

大学進学の支援制度における課題と打開策

須 田 大 貴

目次

はじめに

1. 大学進学の実態
 1. 1 大学進学と卒業の現状
 1. 2 奨学金を借りている家庭の特徴
 1. 3 大学進学しなかった家庭の特徴

2. 大学進学の支援制度の現状
 2. 1 大学進学の支援制度の種類と特徴
 2. 2 問題点
 2. 3 これからの制度

3. 海外における大学進学の実態
 3. 1 日本と同じ現象に陥っている国々
 3. 2 諸学国の状況
 3. 3 要因

4. 日本で期待される政策
 4. 1 日本の財政事情
 4. 2 大学のこれからの在り方
 4. 3 期待される政策

おわりに

はじめに

私は現在、仕事を行いながら大学に通っている。それは自分の楽しい事を仕事として行っている側面もあるが、家族の生活がかかっているという側面もある。私の家族は五人家族であり、父、母、姉、兄、私からなる。父は公務員であり収入面で余裕があると考えられがちだが、実際子どもたちの大学進学には奨学金が必要不可欠であった。それに加えて兄は精神的な病を患い、高校も中退した経験があるため、大学三年生として大学に通っている。大学では奨学金を借りようとしたが、高卒認定によって高校卒業程度の認定を受け、また年齢的にも制限があったため奨学金を借りることが出来ずにいる。そのため、父の収入と私の収入によって、兄と私の大学費用を賄わなければならない。私の父と私の収入を併せて、ぎりぎりではあるが生活は出来ている。私自身は奨学金を無利子で借りることが出来ているが、奨学金のみでは学費を賄えない。この時、私は日本の奨学金制度や大学の費用における制度に疑問を覚えた。

年収が低い世帯は非常に生活が厳しく、大学進学をあきらめる家庭がいまだに少なくはないのが現状である。現代において大学を卒業せずに社会に出ることはリスクを非常に伴う。特に大企業における就職活動では、大学を卒業していることが前提である事が挙げられる。つまり、大学を卒業しなければ将来の選択肢の幅は狭まるのだ。以上のことから、大学進学における現状の制度や環境面での課題がないか、またそれに対する打開策を考えることで、日本の大学進学の支援制度におけるこれからの在り方について論じていく。

研究の目的は、主に貧困家庭における大学進学の不可能さに注目して、制度面を中心に不足や改善点がないかを扱う。その結果を踏まえて、日本における理想的な大学進学の支援制度を明らかにすることである。研究範囲は以下の三つである。

- ①現状の大学進学における制度は十分であるか
- ②十分でないのならどのような制度が必要か
- ③海外のように大学の費用を無償化に近づけることは可能か

この三つを中心に論じていく。この時高校中退は範囲としない。

研究方法は主に文献やインターネットを中心とする。主にお金に焦点を当てた年収に注目して調べていく。その中で、奨学金制度がどのような役割を果たしているのか、実際に借りている人たちの年収から調べていく。その平均の数値を主に用いていきたい。

一章では主に大学に進学している世帯・奨学金を借りている世帯・大学進学を諦めた世帯をまとめ、そのような特徴があるか指摘していく。二章では今日本で行われている大学支援制度がどのような種類があるかをまとめ、その上で問題点を指摘していく。三章では海外における大学支援制度はどのようなものがあるかをまとめ、日本でも参考になるものがあるかを吟味する。そして四章では今までの章を踏まえた上で、日本で期待される政策をまとめていく。その際、日本の財政情勢や大学の在り方にも触れていく。

1. 大学進学の実態

1. 1 大学進学と卒業の現状

現在、高等学校を卒業した 54.6%の者たちが大学・短大に進学している。これは平成 22 年から 53～54%台で落ち着いている。また、専門学校進学者の割合は 16.7%、就職者は 17.7%、進学も就職もしていない者は 5.3%（平成 27 年 3 月）である。大学・短大に進学している学生たちを四年制大学と短期大学別に分けると、四年制大学へ進学した割合は 71.2%、短期大学では 5.2%となっている。このことから高校を卒業して進学した 7 割以上の者たちが、四年制大学に進学していることが分かる。四年制大学への進学率は年々上昇しており、平成 27 年 3 月において過去最高（71.2%）となっている。¹

では、四年制大学への進学率が上昇している要因はどのようなものか。文部科学省やベネッセが行っている調査では、「就きたい職業に関する知識を身に付けたいため」と回答している学生が最多である。²また、受験や進路・進学に関する情報サイト「ReSeMom（リセマム）」では、大学に入学した理由として「就職のため」が 50%にも及び、最多となっている。同サイトでは、「自分自身の学歴は気になる」に「はい」が 75%、「学歴は就職活動や将来において大きく影響する」に「はい」が 77%という結果になっている。³しかし、同時にベネッセの調査で以下のことが挙げられている。それは大学への進学理由として、「先行き不安な時代に大学くらい出ていないといけないと思ったから」が 73.1%という高い数値を出している。職業に関する知識を身に付けたいという自主的な理由が挙げられている反面、大学を出なければならぬという強迫観念のような思いが学生に植え付けられていることも事実である。

では、なぜこのような調査結果が出ているのか。実際、高卒採用は割合的に少なくない。しかし、職業別・採用別にみると圧倒的に大卒者が有利な一面がある。特に高給取りと言われる上場企業の大企業のほとんどは、採用活動において四年制大学を卒業していることを前提としている。また、生涯年収においても大きな差がある。同じ企業に勤めた場合、高卒と大卒の生涯年収の差は 4000 万円程度にまで膨れ上がる調査結果も出ている。そして、転職をする際にも大卒であるかは、非常に重要であると掲載している転職サイトもある状況だ。つまり、大卒であることはマイナスな影響を与えることがなく、むしろ良い影響を与えることは間違いないのである。上記の学生が抱えている思いと企業の思惑が相まって、この先行きの不安な時代において大学を卒業しなければならないという社会通念のようなものが出来上がっている。また、高卒の正社員としての就職者の割合は 76.2%であり、

¹文部科学省 『平成 27 年度学校基本調査（確定値）の公表について』

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2016/01/18/136562_2_1_1.pdf(2016/11/18)

²ベネッセ教育総合研究所 『進路選択に関する振り返り調査』

http://berd.benesse.jp/berd/center/open/report/shinrosentaku/2005/houkoku/furikaeri2_1_1.html(2016/11/18)

³ReSeMom 『大学に入学した理由、最多は「就職のため」50%』

<http://resemom.jp/article/2013/04/05/12949.html>

一見大卒に匹敵するほどの割合のように見える。⁴しかし、この割合を引き上げているのは農業科、工業科、商業科、水産科、看護科などの9割を超えている専門的な学科なのである。普通科の高校生の正社員としての就職者の割合58.7%であり、他の学科に比べてかなり少ない。このような事実は普通科の生徒にとっては、大学に進学せざるを得ない一つの要因となっているのではないだろうか。

では、実際に大学を卒業するためにはどのくらいの費用が必要なのか。国立、公立、私立の場合、そして自宅から通学か、下宿をしているかのパターンに分けて考えていく。この費用には入学金や授業料だけでなく、家庭から学生への給付（いわゆるお小遣い）や食費などが含まれており、大学生生活全般にかかる費用の総額である。まず、国立大学において卒業までにかかる費用は自宅から通学の場合、2,876,000円である。また、アパートや下宿の場合は5,332,000円となっている。以上から、国立大学の卒業までにかかる平均費用は4,366,400円となっている。次に公立大学では自宅から通学の場合、2,680,400円である。また、アパートや下宿の場合は4,870,000円である。以上から、公立大学の卒業までにかかる平均費用は3,920,000円であり、国立大学より40万円ほど安くなっている。最後に私立大学の卒業までにかかる費用は自宅から通学の場合、5,175,200円である。また、アパートや下宿の場合は7,905,600円となっている。以上から、私立大学の卒業までにかかる平均費用は6,239,600円であり、国立大学や公立大学に比べて200万円ほど高く、非常に大きな負担が家庭に強いられることが分かる。大学を卒業しなければこの先行き不安な時代不安であるという思いがある反面、その大学は実情として非常に高いお金がかかる。⁵

また、就職活動には学歴フィルターというものが存在しており、より学力が高くなければ有名である企業に入ることが出来ないという側面もある。そして、それらの大学は都市部に集中しているのも事実である。大きな企業に入りたいと願う地方の学生は、都市部に出てくることが求められており、下宿やアパートによって更に負担が強いられる。本来学ぶために行くはずの大学が、就職活動と切っても切り離せない教育機関となっており、大学のレベルは学生の将来を左右しかねない。しかし、その大学には非常に高額なお金がかかる。そこで、日本において大きな役割を果たしている奨学金に注目して、どのようにお金を賄っているのか次章で述べていく。

1. 2 奨学金を借りている家庭の特徴

家庭の収入のみでは大学費用を賄えず、奨学金を借りている人たちにはどのような特徴があるのだろうか。奨学金の説明については2章において詳しく述べるが、奨学金とは主に日本学生支援機構や大学等が行っている。国が管理している日本学生支援機構の奨学金には給付がなく貸与のみであり、大学卒業後に返還することを前提としている。そして、その奨学金を受給している学生の割合は50%を超えているのである。これは、学部生の二

⁴文部科学省 『学校基本調査』

http://tmaita77.blogspot.jp/2015/12/blog-post_27.html(2016/11/18)

⁵文部科学省 『平成21年度文部科学省白書』

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm(2016/11/19)

人に一人が受給している計算になる。これは非常に高い数値ではないだろうか。社会的に大卒であることが必要な条件になってきている中で、学部生の半数以上がお金を借りながら大学に通っているのである。

では、奨学金を借りている家庭にはどのような特徴があるのか。まず、年収別に借りている割合を見ていきたい。最も割合が高かったのは「年収 500～600 万円」であり、12.7%であった。以下割合が高い順に「年収 600 万～700 万円」(12.4%)、「年収 400 万～500 万円」(11.1%)、「年収 1000 万円以上」(11.0%)、「年収 700 万～800 万円」(10.9%)、「年収 300 万～400 万円」(10.1%)、「年収 200 万円未満」(8.2%)であった。ここで疑問に思ったことは、なぜ年収 200 万円未満の世帯より年収 1000 万円以上の世帯の方が、奨学金を借りる割合が高いのかということである。私は当初、年収が上がればそれだけ学費に充てるお金も多く、受給率は下がると考えていたが、予想は大きく外れた。低所得者へのアンケートで、「奨学金を志望するが、申請をしなかった」世帯は非常に多い事が分かっている。この理由として、「卒業後の返還が大変」が挙げられている。つまり、低所得の世帯ではそれだけ借入額が高くなり、返済期間も長く、大変である。そのため、将来を考えてなんとか奨学金を借りずにやりくりしようとする世帯が増えているのである。一方で、近年増加している高所得世帯の奨学金の借入に注目する。一般的に「年収 1000 万円以上」の家庭は高収入であり、一見奨学金などは必要ないように思われる。しかし、現状として 11.0%の世帯が奨学金を借りている。つまり、逆説的にそれだけの年収があっても大学費用を賄うことは難しいということである。また、高所得世帯にとっては奨学金を借りやすいという事実もある。年収が高いほど借入額は低く返済の負担は少なく、また将来子どもが返せないとしても親が返すという選択も取りやすいためである。低所得世帯に比べて、将来的な不安が低いことは注目すべき点である。⁶

上記から導き出せることは、大学を卒業することが社会的に必要なようになってきているにも関わらず、大学費用は高額でありすぎることである。日本の平均世帯収入は「528.9 万円」であり、その世帯の層が奨学金を借りているうちの 12.7%を占めている。これは大学が如何に高く、低所得者にとっては厳しいものを示しているのではないだろうか。実際に財政的な事情によって大学進学を諦めている学生もいる。次節では、そこに着目して述べていきたい。また、奨学金制度の問題点もいくつか浮き彫りになっている。これは 2 章でまた詳しく述べるが、一つは本来低所得で大学進学が自力では困難な家庭への措置である奨学金が、低所得世帯にとっては将来的な負担であり機能していないことである。これは奨学金が借金であり、本来勉学を励むはずの学生にとって負担を強いられていることを暗示している。大学の高額な費用、またそれに対する奨学金の機能、この二つは非常に大きな問題であり、今後も増加していくだろう大学進学率に併せて解決して行かなければいけない問題である。

⁶ マイナビ 『奨学金、大学生の 5 割が受給 - 親の年収が 1,000 万円以上の受給学生は 11%』
[http://news.mynavi.jp/news/2016/03/30/182/\(2016/11/19\)](http://news.mynavi.jp/news/2016/03/30/182/(2016/11/19))

1. 3 大学進学をしなかった家庭の特徴

年々上昇している大学進学率であるが、大学に進学をせず、就職や専門学校という道を選ぶ学生も少なくはない。また、大学進学を希望しているにも関わらず、社会的な理由によって進学が出来ない学生も実際少なくはない。このような学生に注目して、その背景である家庭にはどのような特徴があるかまで論じていく。

まず、大学に進学していない学生はどれほどいるのだろうか。高等学校卒業後、大学・短大に進学していない生徒の割合は 39.7%である。その内訳をみると、就職者の割合は 17.7%、専門学校進学率は 16.7%、一時的な職に就いた者・進学も就職もしていない者の割合は 5.3%である。まず、就職者の割合から見ていきたい。就職者の割合は平成 26 年度から 0.2%上昇した。9 年前は 18.0%であり、ここ十年で割合はあまり変化していない。一節でも述べたように、看護科や工業科のような学科は非常に専門性が高く、高卒でも就職に困らない。実際、有効求人倍率は 1.5 倍ほどであり、その就職率の高さは一つの魅力である。しかし、普通科の生徒の就職率は未だに低く、大卒との大きな差があることは念頭に置いておくべきである。⁷

次に専門学校進学率を見てみる。専門大学への進学率は少しずつではあるが、ここ 30 年で 10%以上上昇している。⁸その理由の一つとして挙げられるのが「就職有利説」である。

「手に職をつける」という理由で、専門大学にて専門的な知識を身につけて就職活動に臨むということである。また、大学を卒業したものが専門学校に入り直すという例も存在する。また、もう一つの理由は、「受け皿説」である。これは四年制大学を志望していた者が、何らかの理由によって専門学校に進路を転換するということを指している。大学の授業料が年々上がり、所得もマイナスとなっている中、専門大学への進学率が上昇していることへの見方の一つである。専門学校への進学をしている者は、主にこの二つの「説」（積極的と消極的）がある事は留意すべきである。

では、以上のような高卒者がいる中で進学を断念した理由はどのようなものが多いのか。進学断念の理由として一番多いのは当然「学力」（79.9%）である。しかし、次に僅差で「学費や入学後の費用」（76.3%）が挙げられる。第三位以降は「生徒の希望と、親（周囲）の希望が違う」（31.5%）、「突発的な家計の急変」（25.4%）、「大学の所在地」（14.2%）と続く。ここで注目したいのは、「学力」と並ぶほど「学費や入学後の費用」が挙げられているということである。特に大学進学率別の高校の学費に対する意識調査では、どの層においても学費が高いと思う割合は 50%を超えている。これだけの層が学費を高いと感じ、大学進学を断念していることは非常に大きな社会的問題である。また、それは進学に対する親の子どもへの意識にも出ている。「本人の個性や能力を生かせる学校に進学してほしい」（93.4%）、「本人のやりたいことができる学校に進学してほしい」（92.4%）が非常に高いが、「できるだけ学費の安い学校に進学してほしい」（64.6%）、「家計が苦しいので、できる

⁷文部科学省 『平成 27 年度学校基本調査（確定値）の公表について』

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2016/01/18/136562_2_1_1.pdf(2016/11/18)

⁸濱中淳子（リクルート ワークス研究所） 『なぜ、専修学校進学率は上昇したのか』

http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crump_wp_no14.pdf(2016/11/19)

だけお金の負担がかからない進学をしてほしい」(48.6%)という結果が出ている。つまり、経済的な理由によって大学進学に制約がついてしまうケースが半数近く存在しているということである。また、高校生側の意識調査では「自分のやりたいことができる学校に進学したい」(92.9%)、「自分の個性や能力を生かせる学校に進学したい」(92.4%)が非常に高いが、「できるだけ学費の安い学校に進学したい」(68.3%)、「家計が心配なので、できるだけお金の負担をかけない進学をしたい」(59.7%)という結果が出ている。高校生側も家計状態を考慮して進学先を選択しなければならないという意識がついていることを示しており、進学に制約が出来ている状態である。このように進学に際して、「お金」は非常に重要なキーワードになっており、進学率が上昇していく中でこれを考えずには進学先を選べないケースが非常に多くなってきているのである。

また、主に高等学校、専門学校、短期大学、大学などに通う遺児たちに奨学金を貸し出している「あしなが育英会」は次の声明を発表している。「病気や自殺で親を失い、就職を希望する高校生らの50%が生活苦から進学を断念していた(中略)家計が苦しいため進学を希望しづらい。貧困から抜け出すには大学や短大進学が必要なのに、難しくなっている。」⁹このように経済的な負の連鎖と言われるような事例が起きているのである。一節でも触れたが、高卒と大卒では生涯年収の差や正社員としての採用に大きな差が存在している。家庭が貧困であるが故に高卒での就職を選択せざるを得ないが、それによって本人も将来貧困に陥る危険性が多大にある。年収と進学率については比例することが様々な調査から明らかになっている。特に年収200万円以下の家庭では28.2%と三割を下回っているのが現状だ。このような連鎖は大学進学を援助する社会的な組織がなければ断ち切れない。そこで次章では、大学進学を援助する公的な支援制度について触れていき、大学進学における問題点を洗い出していく。

2. 大学進学の実態

2. 1 大学進学の実態の種類と特徴

現在、日本で行われている大学進学を支援する制度はどのようなものがあるのか。種類を挙げていき、どのような特徴があるのかを述べていく。

まず、日本で最も利用者が多く、国が財政的にも多大に関与している独立行政法人日本学生支援機構である。日本育英会の流れをくみ、「学生支援事業を総合的に実施する文部科学省所管の独立行政法人として、平成16年4月1日に設立され」¹⁰た。主に三つの事業を行っており、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業からなる。その中でも奨学金貸与事業は98.0%を占める非常に高い割合を示しており、日本学生支援機構の中核

⁹静岡大学 『経済的理由による大学進学断念に関する資料』

<https://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-130/documents/01siryoku-09.pdf> (2016/11/23)

¹⁰日本学生支援機構 『日本学生支援機構の沿革』

<http://www.jasso.go.jp/about/organization/history/index.html> (2016/11/23)

事業であることは疑いない。では、その財源はどこから出ているのか。奨学金貸与事業の総額費用は1兆1,128億円であり、その四割は国が税金を使い補填している。そして残りの六割は以前奨学金を貸していた人たちからの返済金によって、賄われているのだ。しかし、現状として返済が滞るケースも多く全ての者の返済が滞りなく行われれば、返済によって賄われている割合はさらに高いことを示す資料もある。この問題については後程触れていく。

学生数に対する奨学金貸与の割合は、大学生において平成16年度から平成26年度の間で約1.7倍に増加している。平成16年度では4.3人に対して1人であった割合が、平成26年度では2.6人に1人という極めて高い数値となっている。大学生に限らず全体の奨学金受給率を見ても、10年間で1.7倍も上昇している。その原因は主に三つ挙げられる。まず、18歳以上の人口が減少し、同時に進学率が上昇していること。二つ目に、授業料と入学金が国立・私立に関わらず高止まりしていること。三つ目として、家庭からの学生に対する給付が低くなり学生の収入に対する奨学金が上昇していること。このような背景によって奨学金の需要は非常に高まっている。

では、奨学金にはどのような種類があるのか。主に二つの種類があり、「第一種奨学金」と「第二種奨学金」の二つである。第一種奨学金とは、無利息で貸与を行う奨学金である。第二種奨学金とは、利息を付して貸与を行う奨学金である。それぞれの奨学金には選考基準があり、第一種より第二種奨学金の方が選考基準は緩やかである。具体的に第一種では、学力基準と家計基準の二つがある。学力基準では

(1年次)

- (1) 高等学校最終2か年又は専修学校高等課程最終2か年の成績が3.5以上
- (2) 高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定合格者で、上記(1)に準ずると在学学校長から認められる者

(2年次以上)

大学における学業成績が本人の属する学部(科)の上位1/3以内の者であり、家計基準は家族構成によって細かく変化する為、日本学生支援機構のHPを参照したい。また、第二種奨学金では

- (1) 出身学校又は大学における学業成績が平均水準以上と認められる者
- (2) 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者
- (3) 大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者
- (4) 高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定合格者で、上記に準ずると認められる者¹¹

となっており、第一種に比べると比較的緩やかな条件となっている。また、家計基準も第一種より比較的緩い。第二種の返済の利率は年利3%である。当然、第一種より第二種の方が奨学金を借りている人数も割合も多い。

奨学金制度の二つ目に、地方公共団体や民間団体が行う奨学金がある。地方公共団体の

¹¹ 日本学生支援機構『採用基準』

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/index.html> (2016/11/23)

奨学金は市区町村によって規定がそれぞれにあり、月々の貸与額は市区町村の定めるところによる。また、都市部以外では奨学金制度を行っていない地域もあるのが現状だ。また、民間団体の奨学金制度は主に大学が主体で行っているものが多い。しかし、現在四年制大学の四割は定員割れとなっており、その制度は財政的に余裕のある大学に限られる。民間団体の奨学金制度には、貸与とは別に給付型奨学金がある。給付型奨学金とは、返還をせずに学費や生活費の為にもらえる奨学金である。しかし、貸与型に比べて利用できる人数は限られており、成績の良し悪しや家計の状況が極めて重要視される。

主に三つの奨学金制度について説明したが、日本の奨学金制度の特徴として貸与型が主流であることが挙げられる。返還の年数は最大 20 年間で長い期間で設定されているものの、返還することを前提としている。また、返還の際にも低い年利が設定されている。低いとは言っても、返還の期間が延びれば延びるほど返還額が高額になることは注目すべきである。つまり、奨学金制度を利用し大学を卒業した者は、返還が出来るほどの収入を得られる状況にならなければならない。貸与型の奨学金はあくまでも「割りの良い借金」であり、卒業後の生活を圧迫する要因の一つになる可能性を孕んでいるのだ。このように学生の生活を支援するはずの奨学金が、問題となる場合も存在する。更に詳しく次節で述べていく。

2. 2 問題点

前節では、現在日本で行われている大学進学への支援制度の特徴について述べた。しかし、その制度にはいくつかの問題点がある。どのような問題点があるのかについて詳しく述べていく。

まず、日本の奨学金制度が基本的に貸与型制度を採用している点である。前節でも少しふれたが、貸与型とは返還が義務付けられている奨学金である。そして、日本学生支援機構では第二種奨学金の返還において、年利 3% が設定されている。返還の長くなればなるほど、額が大きくなることを示している。額が大きくなると、それだけ返還が苦しい状況になる。実際に、奨学金を借りていた人に「返還が苦しいか」を正規社員と非正規社員に分けてアンケートを取った時、前者では 36.8%、後者では 56.0% と半数を超えている。安定的な雇用形態であるはずの正規社員ですら、四割近くが「返還が苦しい」と回答している状況である。また、奨学金返済による生活設計への影響も強く出ている。奨学金返済が自分の生活設計に影響を及ぼしているか否かをライフイベントごとに質問した結果、「影響している」の比率は高い順に、「結婚」が 31.6%、「持ち家取得」は 27.1% 「仕事や就職先の選択」は 25.2%、「子育て」は 23.9%、「出産」は 21.0% となっている。¹²つまり、奨学金の返還は社会人になってから生活を圧迫する一つの要因となっており、貧困の連鎖を生む原因にもなっているのだ。これは日本の奨学金制度の大きな問題の一つであると言える。本来学生の大学進学を支援する制度が、大学卒業後の生活を圧迫する。1章の3節で、年収 200 万円以下の家庭では 28.2% と三割を下回っていることを指摘したが、これこそが理由である。年収が低い世帯では奨学金の借入額が非常に高額になる。仮に高い額を借入して

¹² マイナビ 『奨学金の借入総額は平均 312.9 万円 - 「返済が苦しい」 4 割』
[http://news.mynavi.jp/news/2016/03/04/365/\(2016/11/24\)](http://news.mynavi.jp/news/2016/03/04/365/(2016/11/24))

大学に進学したとしても、卒業後の生活の大きな負担となるのだ。

もちろん、奨学金に返還を猶予できる制度が存在する。「災害、傷病、経済困難、失業などの返還困難な事情が生じた場合は、返還期限の猶予を願い出すことができます。(中略)適用期間後に返還が再開され、それに応じて返還終了年月も延期されます。

※返還期限の猶予は、一定期間返還期限を延期する制度であり、返還すべき元金や利息が免除されるものではありません。」¹³といった制度である。一見、良心的な制度のように見えるが、返還が免除されるわけではない。また、猶予を取得した後返還が再開され、仮に払えなかった場合訴訟問題にまで発展しているケースも存在する。そして最終的には、財産の差し押さえをされるまでになるのである。年利も低く猶予も認められる奨学金制度であるが、結局形態は「割りの良い借金」であるのだ。

上記のような問題を起こさないためには、三つ問題がある。まず、大学進学にかかる費用を下げる。主に学費がそれにあたる。1章でも指摘したが、学費は上昇を続けている。当然学費が上がればそれだけ奨学金の需要は増える。「大学はお金がかかる」という現状自体が問題であるのだ。そして二つ目は、給付型奨学金の少なさである。給付型奨学金の特徴は、返さなくていい＝卒業後の生活を圧迫しないという点である。しかし、給付型とはお金を無料で配っているに等しく、それだけ潤沢な資産のある団体でなければ給付型奨学金制度は行えない。故に給付型奨学金は学生数に対して到底足りておらず、学業成績と家計の状況に厳しい選考基準が設定されている。学業成績と家計の収入の関係は先に指摘した。本当にお金がない家庭では学業に集中できる環境ではない場合も多々あり、学業成績を高く維持するには難しいこともある。そのような状況も配慮しなければならないが、出来ていないのが現状である。これこそ三つ目の問題である。つまり、日本の奨学金制度は「個々の事情を配慮しない」という点である。もちろん、個々の事情をまったく配慮していないわけではない。返還猶予制度や機関保証制度などもある。しかし、その配慮の幅が狭いのである。上記のように家計状況や学力だけでなく、どのような背景があるかまで配慮する必要があるのではないだろうか。例えば、年収一千万以上の二人兄弟と両親による四大家族において、子どもの一人が精神的な病による通院費用が高額な為に奨学金を借りたい家族はどうだろうか。現在の奨学金制度では、このような場合借りられないこともあるのである。年収一千万は、四大家族を養う為に十分なお金があると判断されるためである。このように学力と家計の基準だけでは測れない、家庭の状況というものがある。この点において、現行の制度は非常に不十分である。しかし、この問題に対して国も対策をしようとしている。次節では、これから国が行おうとしている制度について論じていく。

2. 3 これからの制度

現在の大学進学支援制度において、上記のような問題があることは長い間指摘されていることでもあった。それ故、政府は根本的にこの問題を解決するために、対策を発表した。詳しく述べていく。

¹³日本学生支援機構 『返還期限猶予』

http://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan/yuyo/index.html(2016/11/24)

まず、今まで貸与型しか存在しなかった国の奨学金制度に、新たに給付型奨学金を設置するというのが2016年の5月に決定された。この政策の狙いは、学習意欲のある低所得者への支援を更に拡充することである。実施は平成29年度からを目途とすることが国会で決定している。また、それに先立って平成28年度では、最も経済負担が大きいと予想されている私立大学の下宿生などに対象を絞って先行して給付型奨学金を与えることも決定している。また、来年度からは世帯収入が低い東京大学の女子学生に対して、毎月3万円の給付型奨学金を当てることも決定している。この状況を踏まえて、平成29年度から本格的に実施される予定である。主な対象者は

○ 奨学（ニードベース）の観点からは、（中略）年収の低い世帯を対象。
○ 世帯種等としては、例えば、児童養護施設退所者、生活保護世帯、住民税非課税世帯など。

○ 多子世帯では一定の年収が得られていても経済的には困難な世帯¹⁴

しかし、問題もある。まず、財政的な問題だ。日本の国家予算は、毎年半分以上が国債を発行している状態である。麻生太郎財務相も給付型について「単なる財政支出になる。将来世代から借金して今の奨学金に充てることと同じ。財政当局としては適当ではないと思う。」¹⁵と発言している。今後給付型奨学金が本格的に導入されていけば、更に国債を発行しなければならない。どこから財源を確保していくのか、これは非常に重要な問題であるだろう。また、二つ目の問題として給付型奨学金の基準が世帯の収入であるという事である。明確な所得の基準を設けると、その基準からぎりぎり漏れる世帯が最も厳しい。このような問題に対して柔軟な対応をすることも重要になってくるだろう。

また、もう一つの新たな制度は、貸与型奨学金の返還に所得連動性を盛り込むという事である。これは卒業後の収入に応じて返済額や返済期間に猶予を持たせる制度である。主な基準としては卒業後の年収が300万円以下なら、月額返済額が低くなり、返済期間も年単位で伸ばすことも出来る制度である。しかし、この制度も基準が年収であるため、柔軟な対応はあまり期待できない。この制度もぎりぎり基準から漏れる人たちが最も厳しいことには変わりないのである。

これから新たに導入される奨学金制度を主に二つ見てきた。給付型奨学金や返還時の所得連動性の共通した問題として、柔軟な対応が期待できないということが挙げられた。経済的な問題だけでなく、家庭の状況も相まって進学が厳しい世帯も増えている。そのような中で、所得に基準を置くだけでは不十分であるだろう。ここで次章では、日本の奨学金制度を離れ、海外の大学進学の支援制度に着目したい。日本と同じ状況に陥っている国々にはどのような共通点があるのか、また、日本よりも大学進学の支援制度が充実している国はどのような制度を実施しているのか。これらに注目することで日本の大学進学の支援制度を内側からだけでなく、外側からも見ていきたい。

¹⁴文部科学省 『<これまでの議論の整理> 給付型奨学金制度検討チーム』
[http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/08/_icsFiles/afiedfile/2016/09/01/1376806_1_2_1.pdf\(2016/11/24\)](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/08/_icsFiles/afiedfile/2016/09/01/1376806_1_2_1.pdf(2016/11/24))

¹⁵ 東京新聞
[http://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/list/201601/CK2016012202000120.html\(2016/1/24\)](http://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/list/201601/CK2016012202000120.html(2016/1/24))

3. 海外における大学進学の実態

3. 1 日本と同じ現象に陥っている国々

この章では、日本の大学進学の実態は海外から見た時、どのようになっているのかについて論じていく。それに当たって、この節では日本の進学支援制度を外部から見た時、どのような印象を受けるかについて解説していく。その中で、海外から見た日本のそれらの国々に共通する特徴を洗い出していきたい。日本の大学進学における特徴は大きく三つ、①大学進学率の上昇②学費の高騰③給付型奨学金の少なさである。これに注目しながら述べていく。

まず、日本の大学進学率であるが年々上昇しているにも関わらず、先進国中ではほぼ最下位である。その数字は先進国中だけでなく、国際的に幅広く比較しても低水準である。少子高齢化の問題も加わっているため、世界各国の大学に当たる高等教育機関の学生数はここ10年で2倍近くに増加しているにも関わらず、日本では学生数は減少している。先進国や近年経済成長を遂げている国々では、高等教育政策を重視する政策を次々と発表している。いくつか例を見ていく。まず、中国では教育事業の第12次5カ年計画(2011～2015年)が行われた。その目的は、5年間で高等教育在学者数の増加を目指すものである。都市部と地方の教育水準に大きな差があったため、地方の高等教育の発展にも大きな力を入れた。その結果全国の高等教育在学者数は2,922万人から3,080万人にまで増加した。また、大学院在学者数についても154万人から170万人まで増加した。次にアメリカでは、まだ結果は出ていないものの、オバマ政権時に「2020年までに大学卒業生比率を世界一に」との宣言しており、カレッジの卒業生を約500万人増加する計画を開始している。また、欧州でも高等教育修了者の増加に向け、「高等教育に社会の様々な層を惹き付ける、中退者数を減少させること」を目標として掲げている。そして、このような動きは先進国だけではない。ACEANにも大学進学率を上げようとする動きがある。マレーシアでは、第10次マレーシア計画(2011-2015)によって、高付加価値の知的産業の育成と世界トップレベル大学の育成等を掲げている。実際にこの計画は実現され、マレーシアにおいて大学進学率を大きく上昇させるきっかけとなった。また、タイでは第10次経済社会開発計画等によって、人口一人あたりのR&D人口を10人に増加や、大学の基盤整備等を掲げる。このように先進国・発展途上国に関わらず、高等教育機関の重要性は国際的に増している。¹⁶

では、国際的に大学進学率が上昇している中で、なぜ日本は低い数値なのか。その原因は一章と二章で指摘してきたように、国際比較をした中でも日本の授業料は非常に高く、なおかつ補助が少ないということが挙げられる。授業料と公的補助(奨学金)水準の高低を国際比較した4モデルをOECDが発表している。①低授業料・高補助②高授業料・高補助③低授業料・低補助④高授業料・低補助の4モデルである。日本はこれの④に所属しており、他に韓国、チリが挙げられる。このように国際的に比較しても、日本の大学進学

¹⁶文部科学省 『大学進学率の国際比較』

[http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2013/04/17/1333454_11.pdf\(2016/11/24\)](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2013/04/17/1333454_11.pdf(2016/11/24))

の支援制度が遅れていることは明白である。また、それが大学進学率に直結しているといえる。授業料が高くなっている要因として、公的支出が国際的に低い事が挙げられる。OECD諸国において、日本の高等教育機関への支出割合はワースト2なのだ。先進国でありながらも、教育事業においては先進国と呼べるかははっきりとしないところである。また、奨学金制度についての国際比較では「奨学金」という言葉がさすモノが違う。「奨学金」とは、世界標準では返済が不要であり給付されるものであるという考え方が一般である。海外からは日本の奨学金制度を「学生ローン」と呼んでいる場合もあるのだ。このように、そもそも奨学金に対する考え方が違う場合もあるのである。

しかし、ここで留意したいのは一章でも述べたように、日本の大学進学支援制度には大きな問題があるものの、大学進学率は年々上昇しているということである。それは上記のように、日本では「大学を卒業することが当たり前」という考えになっている為である。大卒であることのメリットが、社会的要因によって増加しているのである。しかし、上記において同じモデルである韓国では、ここ数年で大学進学率は約10%減少した。その原因は、社会的に大学を卒業することが必須ではないという考え方が広まったためである。韓国では大学を卒業＝就職しやすいという構図は崩れており、むしろ高校卒業と同時に働きだすことへのメリットが増えているのである。このように同じモデルでも、社会的な状況によって緊迫している問題であるか否かは変わってくるのである。大学進学支援制度だけでなく、日本の大学の在り方という面に注目することも、この問題の解決の糸口になるのかもしれない。この点については、4章で述べていく。

3. 2 諸外国の状況

この節では、大学進学支援制度が充実している国々ではどのような制度を実施しているのかを見ていく。まず、低授業料・高補助のモデルに分類されている、北欧諸国に注目する。教育大国とも呼ばれるスウェーデンでは、年間の授業料はなんと無料となっている。これは国立・私立に関係なく全ての大学が無償である。更に2010年以前は留学生も、全て授業料が無料という破格の条件であった。2011年からは留学生に対して、各機関が授業料を請求するようになったがその額も高いとは言えない。一つの要因として、スウェーデンは国公立の大学が非常に多いということである。学生の93%国公立に、7%が公営私立に通っている。私立さえも公営で営まれていることは、非常に特徴的である。給付型奨学金も実施されており、2012年時点で67%の利用率である。社会家財的状况を要件としており、月額で43,600円が給付される。また、18未満の子どもを養育する学生に対しても、子どもの数に応じた追加給付が設定されている。また、同じモデルの分類である国にドイツが挙げられる。ドイツも授業料が基本的に無償である。基本的にドイツでは高等教育機関を国ではなく州政府が管理している。そのため、授業料は基本無料であるが、少額の管理費などの設定は州に任せられている。ドイツの奨学金には、「30歳未満の学生を対象とし、社会経済的状况を要件とする奨学金(BAföG)」と「成績を主な要件とする奨学金(国家奨学金)」の二つが主にある。前者の奨学金は、半分は給付であり、残り半分は貸与である。後者の国家奨学金はすべて無償である。ドイツでは学費が無料であり、生活費のみを負担すればいいため、奨学金の利用は25%ととても低い。奨学金の種類はアメリカやイギリスに比べ

て少ないが、そもそも学生生活にかかるお金が少ないため、種類の豊富さはあまり求められていないのである。また、ドイツの高等教育機関に関して、注目すべきことがある。低授業料・高補助の国々全体にいえることだが、大学の入学が必ずしも高校を卒業してすぐではないということだ。これらの国々では、就職をしたあとに大学に入るケースが珍しくない。その理由として就職活動をする際、大卒であることがあまり求められていないという社会的背景のためである。特にドイツでは技術者の場合、専門性の高い高校からそのまま就職というケースが多くある。また、一般企業でも高卒で就職できるのである。このような点から、そもそも日本とは大学の在り方が違うのだ。この点も大学進学への支援制度を考える上で、非常に重要な点である。

次に高授業料・高補助に分類されているアメリカに注目する。アメリカは非常に学費が高いことで有名である。年間授業料の平均額は 879,800 円であり、日本の国公立よりも 30 万円ほど高い。また、大学の寮に入るためには寮費と食費が必要となる。その金額は併せて 100 万円を超えるものであり、日本よりも大学を卒業するまでにかかる金額は非常に高額なものになる。しかし、アメリカでは高補助にモデルに分類されているだけあり、奨学金制度が非常に充実している。連邦政府、州政府、地方自治体、各機関等が奨学金制度をそれぞれ運営しているため、多くの種類の奨学金が存在し、給付型奨学金の受給率も 47.6% と半数近くにまで及んでいる。学費は非常に高額だが、このように手厚い補助がある。また、学生の 70% が国公立に、30% が私立に通っている。また、同じモデル分類でイギリスも特徴的である。イギリスも授業料が高いことで有名であり、年間授業料の平均額は、1,523,200 円である。この金額は財政再建を理由に、今後も上がっていく可能性が非常に高い。イギリスは 4 つの地域によって授業料の上限に変化があるため、今回はイングランド地域を例として挙げている。イングランドでは、給付型奨学金とは別に学生のためのローンが存在する。このローン制度とは学生へお金を渡すのではなく、各機関へ直接支払われる。そしてこのローン制度を利用した学生は、年間収入額が一定を越えた時から税金と一緒に返済を開始する。授業料が非常に高額のため、このローン制度の利用者は大学生の 90% 以上にもわたる。また、イギリスの中でもスコットランドは、同地域の住民がスコットランド内の大学に通う場合は無償となるのである。また、国が運営している給付型奨学金は 48.7% の利用率である。この数字だけを見ると制度が充実しているかは判断できない。しかし、イギリスにも各機関を中心とする奨学金制度が非常に充実している。そのため、高授業料・高補助のモデルに分類されているのである。

最後に、低授業料・低補助の国々に着目する。まず、フランスである。フランスでは、日本の大学に相当する機関はすべて国立であり、授業料は実質無料で登録料と健康診断料として年間 26,500 円を徴収している。仮に学生が 20~28 歳の場合には、社会保障負担金として年間 29,800 円が上乗せされる。また、修士号を授与する 3 年生の高等教育機関グランゼコールでも、年間 80,000 円程度の徴収である。しかし、この機関は世帯収入によっては、年間 140,000 円を超えることもある。上記二つの機関を合わせると国公立が 86%、公営私立 5%、独立私立が 9% である。以上から、非常に学費が安いことが分かる。大学だけでなく日本の大学院に相当する機関でさえ、年間 10 万円を超えないのである。また、国が運営する奨学金は 34.7% が利用している。フランスの奨学金は「28 歳未満の学生を対象とし、社会経済的状況を要件とする奨学金がある。給付額は、世帯収入等により決まり、

給付金はなく、登録料と社会保障負担金が免除されるだけの者から、最大年額 777,600 円の 8 段階と」なっているのである。また、20 歳未満の学生がいる家庭には、別途家族手当が支給される。低補助に分類されているものの、家族手当や奨学金の年間額の大きさ、これらの補助の手厚さも特徴的である。また、同じ分類の国のスペインにも注目したい。授業料は地域や、取得した単位数や履修しながらも取得できなかった単位数に応じて決まる。その金額は 100,100～282,300 円の間である。世帯の経済的状況によって授業料は免除されるが、最低限の成績は必要とされている。国公立に通う学生が 88%、独立私立に 12%が通っている。フランスよりは若干授業料が高くなるものの、低授業料のモデルに入っている。更に奨学金に関係なく、世帯収入が厳しい場合には授業料が免除されることは非常に魅力的な点である。スペインの奨学金制度は「中央政府、州政府、地方自治体等がそれぞれ奨学金制度を運営するが、中央政府による奨学金の規模が最も大きい。中央政府の奨学金は、社会経済的状況を主な要件とする(中略)給付額は、世帯収入等により決まり、年額 33,200-823,900 円。平均給付額は 320,900 円(2012/13 年度)。中央政府の奨学金の受給者は、授業料が全額免除となる。」となっている。¹⁷奨学金が給付される上に、授業料が免除されることは非常に手厚い補助である。上記の二国は低補助に分類されているものの、日本と比べて遥かに補助が進んでいる。授業料免除の上に、給付奨学金がもらえる制度は日本にはほとんどない。いかに日本の大学進学への支援制度が遅れているかを、改めて気づく。では、そもそもこれらの国々はなぜ学費を抑えることが出来るのか。また、なぜこれほど手厚い奨学金制度を作り出すことが出来るのか。次の節で述べていきたい。

3. 3 要因

「先進諸国では、公財政教育支出が高い水準にある国は租税負担率も高いという相関が見られる」という研究結果がある。つまり、国民は手厚い教育支援制度を受けられる代わりに、高い税率を受け入れているということである。最もそれが顕著に表れている国がスウェーデンである。スウェーデンは高福祉高負担国家と呼ばれ、国民に高い税率を課す代わりに、手厚い社会保障を実施している国である。財源の特徴的な点として、付加価値税の税率が高く、種類が多いことが挙げられる。特に所得税は 25%と先進国の中でも軒並み高い。また、日本でも導入が検討されている軽減税率も、外食や食料品に 12%、書籍やスポーツ観戦などに 5%の税率が課されている。これだけの税率のため、国民の所得全体に対する社会保障費と税金の割合を指す「国民負担率」は 58.9%であり、日本の 43.4%を大きく上回っている。スウェーデン人が普段の生活の中で、他の先進国の国民に比べて大きな税負担を強いられていることは明らかである。しかし、その分教育だけでなく様々な社会保障が手厚くなっている。その要因として、スウェーデンの税制が極めて合理的であることが挙げられる。スウェーデンでは「財源をどう使うかは基本的に、各自自治体に委ねられていて、様々な議論が行われる。例えば、ある医療サービスが足りないという意見があれば、今の税率を何%上げないと、そのサービスは行えませんがどうしますか、という議論に

¹⁷国立国会図書館 『諸外国における大学の授業料と奨学金』
[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9426694_po_0869.pdf?contentNo=1\(2016/11/24\)](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9426694_po_0869.pdf?contentNo=1(2016/11/24))

なり、住民の理解が得られれば税率を上げてサービスを充実させる。逆に税率が高すぎるということになれば、どのサービスを廃止しますかという議論になる。受益者は自分たち自身であり、その見返りとして当然、負担が生じるということを住民はよく理解し、納得している」¹⁸のである。つまり、税率が高くなった結果、どのサービスが向上するのかが分かるのである。それに対して、日本の税制は些か複雑である。様々な社会保障のために税率を上げると公言することが多く、具体的にどのような政策が行われるかわかりづらいことが多い。また、それを行う際、国民の了承が得られているのかを疑問である。つまり、スウェーデンの税率は極めて合理的であることが伺える。

また、消費税率が高く、公財政教育支出が高い国としてフランスが挙げられる。フランスは付加価値税を初めて導入した国であり、サルコジ元大統領の時期に消費税を21.2%に引き上げた。そのため、現状フランスの税収入の半分以上を消費税が占めている。国民税負担率は2010年で60.0%と非常に高い。¹⁹しかし、フランスでは消費税の増税に対して、強い反発はないのである。その理由は、増税が未来への投資という考え方が通っているためである。高い税率の代わりに、無償の医療制度や教育制度、失業保険などの充実した社会的セーフティネットがしっかりと整備されているのだ。教育制度も含めた手厚い社会保障によって、むしろ収入に繋がるという考え方があるのである。

以上のように、教育制度が充実している国々は税率が高いという特徴が見られる。しかし、それは教育のみではなく、国の社会保障全体が充実しているのである。教育だけでなく様々な社会保障を充実させ、長期的な視点で国民の生活を守るために税率を引き上げているのである。だからこそ、国民はそれに納得することが出来ているのだ。では、日本ではそれが可能なのか。次の章で述べていく。

4. 日本で期待される政策

4. 1 日本の財政事情

日本の大学進学への支援制度を根本的に変えるためには、給付型奨学金の設置や学費を下げるために、公的支出額を上げることが求められている。上記で示したように、日本は教育に対する公的支出額が非常に少ない。先進諸国の中でも最低ランクであると言える。では、なぜ日本はそのような状態に陥っているのか。日本の財政事情を踏まえながら、説明する。

日本では歳入・歳出がおよそ100兆円弱で近年推移している。歳入の内訳は、法人税、所得税、消費税の3税からなる税収と税外収入で2/3を占め、残りは公債金という借金で

¹⁸週刊現代 『消費税25%でも、相続税はナシ！ ゼロからわかるスウェーデン「超合理的な社会」のしくみ』

[http://gendai.ismedia.jp/articles/-/45514\(2016/11/24\)](http://gendai.ismedia.jp/articles/-/45514(2016/11/24))

¹⁹財務省 『国際比較に関する資料』

[http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/241e.htm\(2016/11/24\)](http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/241e.htm(2016/11/24))

賄っている。この中でも大きな割合を占める消費税の用途は、高齢者三経費に限定されている。また、歳出では約 1/3 を社会保障費が占めている。しかし、上記でも指摘したように教育への公的支出は非常に低い。では、なぜ日本ではここまで教育への投資が低いのか。その理由として、3章でも取り上げたように「先進諸国では、公財政教育支出が高い水準にある国は租税負担率も高いという相関が見られる」²⁰が挙げられる。つまり、日本は他の先進諸国に比べ、非常に租税負担が低いのである。特に消費税の税率は他国に比べ、極めて低く、軽減税率については導入が為されていない。また、上記で示したように消費税の用途は、教育にまわることがないのである。ここに大きな問題がある。税率の低さと消費税の用途の限定の二つだ。では、なぜ税率を上げないのか。端的に述べると、国民の反発を恐れて政府があまり思い切ったことを出来ないためである。消費税があがると知られると、日本では国民の多くが反発をする。反感を買った内閣は、存続自体が危ぶまれる。そのため、あまり思い切った政策を取れず、現状を維持することになるのである。しかし、このままでは教育に対してお金がかかるといふ現状を打破することが出来ないのである。

更に、多くの借金を抱える日本には現状様々な社会問題が累積している。それらを同時に解決していくためには、多くの財源が必要である。今以上に公債金を増加させるわけにもいかず、最も短期間で賄える財源は租税収入なのだ。税率が上がるに事に対して、ただ税負担が増えたと嘆くのではなく、未来への投資という認識を持って議論していく事が国民に求められているのではないだろうか。

4. 2 大学のこれからの在り方

現在、「日本では大学を卒業しなければ就職出来ない」という概念が一般化している。一章でも指摘したように、大学を卒業＝良い所への就職という構図である。この構図によって、大学への進学理由に「潰しが効くから」、「就職に備えて」などが挙げられるのだ。しかし、それは本来の大学の在り方とは違うのではないか。本来、大学とは学問を学ぶ場所であり、良い企業へ就職するために入る場所ではない。しかし、現状高卒よりも大卒の方が就職の門戸は多く開かれており、条件も良いのが現状である。大卒者を求めている割には、企業側は就活生に対して何を学んでいたかはあまり求めていない。企業が就活生の何を見ているかでは、毎年「人柄」が挙げられるのである。では、日本国外ではどうなのか。日本以外の先進諸国では「即戦力」と「実務経験」が極めて求められる。例えば、アメリカでは学業が非常に重視される。何に専門を置き、どのくらいの成績で出たのかである。そのため、専門分野とは違う分野の就職は難しいと言われている。また、実務経験をみるために長期のインターンも重視される。しかし、このインターンは大学を卒業したあとに行くものであり、学業に支障が出るものではない。勉学に四年間励み、そのあとに就職についてじっくりと考える時間があるのだ。また、ドイツでも同様の観点が重視される。ドイツでは就職において二通りの手段がある。一つは、高校を卒業した後専門学校に行きながらインターン生として働く。もう一つは、大学を卒業した後インターンを行い、就職先

²⁰ 下村博文著『教育投資が日本を変える：すべての人にチャンスがある社会を！』（PHP 研究所、2016年）52頁

を探すというものである。どちらも求められている点は、何が出来るかという「即戦力」である。そのため、欧米では転職が盛んであり、むしろ新卒採用が厳しくなっているのが現状である。また、大学は学ぶ場所として確保されているのである。

今の日本の就職活動はどうであろうか。日本において、インターンが近年活発になっている。就職活動は短期決戦と言われているものの、実際は長期化しているという指摘は多くある。大学二年生からインターンを始め、インターンのために授業を休む学生が多くいる。就職活動が大学における勉学を邪魔していると言っても過言ではないだろう。つまり、日本の大学は本来の在り方を離れているのである。しかし、ここで大学を本来の在り方に戻そうと主張したいわけではない。大学の在り方は、時代と伴に変化することは必然である。つまり、大学を本来の在り方に戻そうとするのではなく、大学の在り方に併せて保障が必要なのではないかということである。義務教育ではないものの高校卒業が一般的になってきていたため、2010年から公立高校の無償化が導入された。大学はどうだろうか。正社員になるために大学を卒業することは、一般的になっている。しかし、大学進学への支援制度は全く充実していない。もし、現在の就職状況や大学の在り方が続くのであれば、それに併せた制度が必要になる。しかし、その支援制度を充実しないのであれば、高卒でも大卒と同等の正社員として働くことが出来る環境を造っていく事が求められるだろう。時代に合わせた大学の在り方、また、支援制度が必要である。

4. 3 これからの政策

以上を踏まえた上で、まず、給付型奨学金の実施が必要である。平成29年度から段階的に実施していくと発表されているが、未だに不十分である。国家は更に教育への公的支出額を増やして給付型奨学金を充実させる必要がある。しかし、その際の基準は慎重に設定されることが求められる。現在の学力と世帯収入だけでは、基準としては不十分なのである。世帯収入は家族の状況によって余裕があるのか否かが決まる。ただ子どもの数と世帯の年収を基準にして判断するだけではなく、家族の状況を把握した上で判断することが求められる。現在の基準を基にしながらも、それぞれの家計の状況を把握する調査が必要である。また、政府が大学への公的支出額を上げて、学費を下げることも必要だ。特に国立大学は無償化に近い形にまで持っていく必要がある。また、日本は他の先進諸国に比べて国公立が少なく、私立大学は非常に数が多い。そのため、私立大学への支出額をさらに増やし、全体的に学費を下げる必要がある。大学を卒業することの需要が高まっている中、経済的な理由で進学を断念することは社会保障が十分ではないということである。

また、以上の制度を行う上で財源は更に必要になるだろう。そのために消費税を上げることは必須である。また、消費税の用途を現在の限定的な用途にするのではなく、用途を更に拡大することが求められる。それに対して、国民の賛同が得られるかという点は疑問だろう。しかし、この大学進学への支援制度の問題を解決することは、様々な社会的な問題の解決の糸口になっているのである。まず、貧困の連鎖を断ち切ることが出来るのだ。大学を卒業した後の奨学金の返済が生活を圧迫することがなくなるのである。その後の結婚や出産といったライフイベントも、負担を減らすことが出来るだろう。また、世帯年収と学歴に相関関係があると言われていたが、世帯収入が低い世帯でも良い教育、また、より

良い企業に就職をすることが出来る可能性が広がる。教育機会の均等のために非常に重要である。つまり、この問題を考えることは誰にとっても無関係ではないのである。

教育への投資は、未来への投資と言われる。国民一人一人がその自覚を持って、議論に臨み、解決を目指していく事が最も必要なのではないだろうか。

おわりに

日本における大学進学への支援制度について述べてきたが、現在の制度は先進国の中では非常に遅れていることが明らかであった。世間でこれだけ大学卒業の需要が高まっていることに対して、制度が全く追いついていない。来年度から給付型奨学金を導入するが、制度が後手に回っている感は否めない。その給付型奨学金に、年収と学力のみに基準を置くことも非常に危ういと感じた。また、この問題は大学進学への支援制度だけの問題ではなく、社会に対する大学の在り方を同時に考えていかなければならないのではないかと感じた。現状、大卒の新卒採用の市場は、非常に盛んである。リーマン・ショック時に比べると、有効求人倍率も確実に上がっている。しかし、ヤフーなどの企業が新卒採用を取りやめるなど、欧米化ともいえる動きが微々たるものであるが見え隠れする。その時、大学在学中に就職活動を行う現在のスタイルは、崩壊するのかもしれない。その時、改めて高卒の就職に焦点が当てられる可能性もある。そして、大学進学への支援制度だけでなく、今度は充実したインターン制度などの就職支援制度が必要なのかもしれない。つまり、ただ大学進学への支援制度を充実すればいいのではなく、多様な形に対応できるように柔軟な支援策を同時並行で展開していく必要があるのである。それこそ誰もが生きやすい社会であり、福祉国家と呼べるだろう。

しかし、これは教育だけの問題でないのかもしれない。生活保護や母子家庭給付金など、何事もお金という基準に依存しすぎているのではないかと感じた。ある程度そのような基準に頼ることは仕方がないが、個々の状況を鑑みて判断することは極めて重要である。非常に手間のかかる作業ではあるが、多様化していく社会の中でこれは必須の業務であるように感じた。教育だけでなく誰もが生きやすい社会に向けて、それぞれに対応していく社会の力が必要である。

また、そのためには国民は更に議論に参加しなければならないと思った。ただ「税率が上がるのは嫌だ」という考えを持つのではなく、税率があがることで何がメリットで何がデメリットであるか、しっかりと整理しながら考えていく必要がある。闇雲に反対することは、自身の将来の生活を圧迫する事にもつながりかねない。特に教育への投資は、未来への投資と呼ばれる。今の自分だけでなく、将来の自分、将来の日本を考えて議論していく必要があるのではないだろうか。

参考・引用文献

- 文部科学省 『平成 27 年度学校基本調査（確定値）の公表について』
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2016/01/18/136562_2_1_1.pdf(2016/11/18)
- 文部科学省 『学校基本調査』
http://tmaita77.blogspot.jp/2015/12/blog-post_27.html(2016/11/18)
- 文部科学省 『大学進学率の国際比較』
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2013/04/17/1333454_11.pdf(2016/11/24)
- 文部科学省 『<これまでの議論の整理> 給付型奨学金制度検討チーム』
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/08/_icsFiles/afieldfile/2016/09/01/1376806_1_2_1.pdf(2016/11/24)
- 文部科学省 『平成 21 年度文部科学省白書』
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm(2016/11/19)
- 財務省 『国際比較に関する資料』
http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/index.htm(2016/11/24)
- 日本学生支援機構 『日本学生支援機構の沿革』
<http://www.jasso.go.jp/about/organization/history/index.html> (2016/11/23)
- 日本学生支援機構 『採用基準』 <http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/index.html> (2016/11/23)
- 日本学生支援機構 『返還期限猶予』
http://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan/yuyo/index.html(2016/11/24)
- 国立国会図書館 『諸外国における大学の授業料と奨学金』
http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9426694_po_0869.pdf?contentNo=1(2016/11/24)
- マイナビ 『奨学金、大学生の 5 割が受給 - 親の年収が 1,000 万円以上の受給学生は 11%』
<http://news.mynavi.jp/news/2016/03/30/182/>(2016/11/19)
- マイナビ 『奨学金の借入総額は平均 312.9 万円 - 「返済が苦しい」 4 割』
<http://news.mynavi.jp/news/2016/03/04/365/>(2016/11/24)
- 週刊現代 『消費税 25%でも、相続税はナシ！ ゼロからわかるスウェーデン「超合理的な社会」のしくみ』
<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/45514>(2016/11/24)
- ベネッセ教育総合研究所 『進路選択に関する振り返り調査』
http://berd.benesse.jp/berd/center/open/report/shinrosentaku/2005/houkoku/furikaeri2_1_1.html(2016/11/18)
- ReSeMom 『大学に入学した理由、最多は「就職のため」 50%』
<http://resemom.jp/article/2013/04/05/12949.html>(2016/11/18)

濱中淳子（リクルートワークス研究所） 『なぜ、専修学校進学率は上昇したのか』

http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crump_wp_no14.pdf(2016/11/19)

静岡大学 『経済的理由による大学進学断念に関する資料』

<https://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-130/documents/01siryou-09.pdf> (2016/11/23)

東京新聞

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/list/201601/CK2016012202000120.html>(2016/11/24)

下村博文著『教育投資が日本を変える：すべての人にチャンスがある社会を！』（PHP 研究所、2016年）52頁